

質問
令和七年十一月五日提出
第41号

病院と診療所の支援等に関する質問主意書

提出者
山井和則

病院と診療所の支援等に関する質問主意書

本年十月二十四日に行われた高市内閣総理大臣の演説では、「経営難が深刻化する医療機関や介護施設への支援なども、急を要します。」、また、「国民の皆様のいのちを守り、安心して必要なサービスを受けていただくためにも、赤字に苦しむ医療機関や介護施設への対応は待ったなしです。診療報酬・介護報酬については、賃上げ・物価高を適切に反映させていきますが、報酬改定の時期を待たず、経営の改善及び従業者の処遇改善につながる補助金を措置して、効果を前倒しします。」との発言がありました。

そこで、以下のとおり質問します。

一 演説で総理が言及された「経営難が深刻化する医療機関や介護施設への支援」には、病院と診療所の両方の支援が含まれていますか。もし、病院のみ、あるいは診療所のみであれば、その理由を示してください。

二 第百二十回社会保障審議会医療部会（本年十月二十七日開催）で示された、医療法人経営情報、データベースシステムにおける施設別の経営情報にもとづく資料によれば、経常収支について、病院の約五割、無床診療所の三割強、有床診療所の約四割が赤字となっている状況が示されています。また、公益社団法人

日本医師会が公表した「令和七年病院の緊急経営調査結果－令和五年度、六年度実態報告－」によれば、医療機関の経常利益について、病院では約六割、診療所では約四割が赤字であるという実態が示されています。これらを踏まえ、病院の経営難の現状及び診療所の経営難の現状のそれぞれについて、政府の見解を示してください。

右質問する。